

会 議 録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 第1回会議
開催日時	平成15年4月11日(金) 午後2時00分から午後3時30分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	米田会長 宮本副会長 吉田委員 田口委員 竹之中委員 事務局：坂井企画部長 高根企画課長 神野主幹 飯島課長補佐 河合主任
議題	1 委嘱状伝達 2 会長及び副会長の選出 3 諮問 4 審議会の運営方法について 5 西東京市の現状について 6 その他
会議資料の名称	<p>使用料等審議会委員名簿 資料1</p> <p>事務局名簿 資料2</p> <p>使用料等審議会条例 資料3</p> <p>市民参加条例 資料4</p> <p>市民参加条例施行規則 資料5</p> <p>使用料等審議会傍聴要領 資料6</p> <p>平成15年度審議会スケジュール(案) 資料7</p> <p>西東京市使用料・手数料一覧 資料8</p> <p>26市 使用料・手数料一覧 資料9</p> <p>使用料・手数料適正化検討部会「最終報告」 資料10</p> <p>使用料・手数料適正化検討部会「最終報告」概要 資料11</p>
記録方法	会議内容の要点記録

会議内容 発言者名	発言内容
	<p>助役挨拶 委員委嘱 委員自己紹介 事務局職員自己紹介 会長及び副会長の選出 米田正巳会長、宮本勝実副会長に決定 助役より米田会長に対し諮問 「西東京市使用料・手数料等の適正化の考え方について（諮問）」 審議会の運営方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会会議は原則として公開とする。 ・傍聴は5名程度とする。 ・会議録は、発言者名なしで要点記録で作成する。 ・原則金曜日、月に2回の会議を開催する予定。 <p>西東京市の現状 市の使用料・手数料等の現状及び庁内検討部会での検討結果について、事務局より説明。 その他 次回会議日程調整及び今後のスケジュールを説明。 第2回会議は、4月25日（金）を予定。 部長挨拶</p>
	<p>質疑応答</p> <p>庁内検討部会はどのようなメンバーか。</p>
委員 事務局	<p>企画課長、財政課長をはじめ、使用料・手数料を所管している生活文化課長、市民課長、環境保全課長、都市計画課長等である。</p>
委員 事務局	<p>「こもれびホール」をはじめとして、いくつかの使用料が資料に出ているが、今回の検討対象となる施設の利用率はどのようになっているのか。</p> <p>利用率については今回は資料を用意していないが、次回までに用意したい。原価計算は受益者に有利になるよう100%で計算しているが、実態は、新しい施設である「こもれびホール」が50%以上と稼働率が高く、古い施設である「市民会館」が30%程度で、施設によりかなりの格差がある。</p>
委員	<p>庁内検討部会の4つに区分した受益と負担の割合で、公費50%、受益者負担50%の部分があるが、どのような議論により決まったのか。</p> <p>サービスの性質等の実態を考慮して割合を検討した。</p>

事務局	
委員	<p>義務教育施設は、受益と負担の考え方によると（100%公費負担）に該当するとの庁内検討部会の判断だが、最近はPFI方式もあるので、必ずしもそうとは限らないと考えるが。</p>
事務局	<p>義務教育施設については、生涯学習施設的に使用している場合は、使用料を徴収している市もあるので、その部分については または になる場合もあると考える。</p>
委員	<p>民間企業ではマーケティングの観点から利用者層を把握しているが、施設の利用率は、利用者層別で調査したものがあるのか。</p>
事務局	<p>施設管理は各課が行っており、利用者層別で把握している施設とそうでない施設があると思う。資料提供の際に、利用者層別に把握できているものはお出ししたい。</p>
	<p>委員からの意見</p> <p>利用率の低い施設の使用料を値上げすると、ますます利用率が低下することや、利用率の低い施設については、そもそも行政が提供しなくても良いという理論も成り立つので、その点をどう考えていくのか検討が必要である。</p> <p>受益と負担の割合の例示については、例えば義務教育施設については、既存施設の有効利用（学校の空き教室の有効利用等）の面も含めたものであるという表現にしないと、市民には分かりにくい。</p> <p>利用率が高い施設は、利用人数で原価計算するとコストが安くなるので、標準化した数値で計算することも必要かもしれない。</p> <p>収入確保ということであれば、行政もPRをし、利用率の低い時間にクラブ等に利用してもらおう等、利用率を上げる努力が必要である。</p> <p>無料施設も光熱水費等がかかるので、少しでも費用徴収した方が良い。</p> <p>同種の施設で有料と無料があるのは問題があるので、一つの考え方で一貫させた方が良い。</p> <p>使用料を引き上げた場合、それに見合った成果を明確に出す必要がある。</p> <p>原価自体（人件費等）も削減する必要がある。</p> <p>直接利用した人が費用を負担しなければ、利用していない人も税の負担を通じて費用負担することになる。</p> <p>コストについては、退職金や金利等を入れることも考えられる。</p>

	<p>各委員の意見を留意点として整理し、出していく必要がある。</p> <p>受益者負担を施設に係る費用の負担割合から考えるのは、良いことだと思う。</p> <p>行政評価システムで、各施設について成果目標、数値目標を明確に設定し、併せて原価計算も行うことで市民に説明していく必要がある。</p> <p>全部の市が職員をはりつけてやっているのか、費用の中味も知って、トータルで考えることも必要だと思う。</p> <p>庁内検討部会最終報告の資料5「受益者負担の割合」で、例えば市が負担すべきサービスとして「スズメ蜂の駆除」、「犬のフン禁止看板」とあるが、これらは市民や自治会等が対応すべき問題と考える。こうしたことも、見直す必要があると考える。</p>
--	--